

平成３０年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第１回）			
日 時	平成３０年６月２９日（金） １４時３０分～１６時００分		
場 所	弘前市役所３階 防災会議室	傍聴者	０人
出 席 者	委 員 （１９人）	森会長、村松委員、生島委員、阿部委員、藤田委員、島委員、清野(眞)委員、清野(智)委員、前田委員、北村委員、鈴木委員、山形委員、米塚委員、石川委員、福士委員、一戸委員、青山委員、三上委員、名越委員	
	事務局 （６人）	市長、ひろさき未来戦略研究センター所長、ひろさき未来戦略研究センター副所長、ひろさき未来戦略研究センター主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主査、ひろさき未来戦略研究センター主事	
	その他		
会 議 概 要			
１ 開会			
２ 委嘱状交付			
○市長から福士委員へ委嘱状を交付した。			
３ 市長挨拶			
４ 議事			
（１）平成３０年度総合計画審議会の進め方について			
○事務局からの説明に対し、委員からの質問・意見等なし。			
（２）平成３０年度次期弘前市総合計画策定方針について			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。			
①資料１－２（マネジメントシステム評価表新旧対照表）について			
・様式２－１の旧様式にある「附属機関等の意見」という項目が、新様式では「地域課題等」という項目に包含されているが、各審議会にはかなりの費用をかけて意見を集約しているので、当項目は削除せず、各審議会からの意見はできるだけ記載し、意見がないのであればその旨を記載するなど、空欄にならないようにすべき。			
⇒庁内では既に、新様式を用いて評価作業を開始しているため、様式はこのまま進めさせていただきたい。ただし、附属機関から施策に関する意見があった場合は必ず意見を記載し、ない場合はその旨を記載して、施策に関する意見の有無を分かるよ			

うにしたい。

- ・昨年度総合計画審議会から意見があったことで、「附属機関等の意見」という項目を設けたが、今年度は審議会の意見を聞かずに当項目を削除したということは一番恐れること。他の審議会に対してもそのような対応にならないようにするためにも、当項目を設けるべき。審議会がない施策についてはその旨を記載してもいいと思うので、既に作業を開始したとのことだが、新様式においても必要な項目ではないか。

⇒経営計画 2018～2021（素案）の中でも各政策にぶら下がる附属機関を掲載しているが、なりわい分野には附属機関がほとんどなく空欄になってしまったので、スペースの問題もあり今回様式を調整したものである。しかし、確かに「附属機関等の意見」の項目を設けた方がわかりやすいので、庁内での意見も踏まえて検討させていただきたい。

- ・様式 2－1 の旧様式には「定量分析・定性分析」の項目があったが、新様式にはなくなっているため、今年度は評価結果に定量分析と定性分析がきちんと反映されているか留意する必要がある。また、新様式の「本施策に関連する「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」（4/6 現在）掲載の施策名」には何を記載するのか。

⇒定量分析・定性分析については、昨年度に引き続き、数値目標が達成されているかどうかだけでなく、市民の意見等もふまえて評価するよう担当課に伝えていく。素案掲載の施策名については、今年度評価するのはあくまで平成 26 年から平成 29 年までの経営計画であるが、昨年度は次期総合計画の策定に伴い施策の再編を行ったため、今年度評価する施策が再編後にどの施策として位置づけられているかをきちんと明確にするために設けた項目である。

- ・様式 2－1 の新様式の「自己評価」の定義は何か。自己評価というと施策主担当者の個人評価に感じられるが、主体は何か。

⇒自己評価は、施策が目標を達成しているかどうかを、担当課すなわち市が自ら評価するもの。当様式は公表する予定のため、自己評価という表現については今後見直していく。

②「経営計画 2018～2021（素案）」見直しの概要について

- ・次期総合計画の策定は来年度に延期されたが、行政として、今年度は暫定的な計画を策定する予定なのか。来年度は今年度の取組を評価することになると思うが、何を評価するのか。

⇒地方自治法では総合計画の策定義務はなくなったが、弘前市協働によるまちづくり基本条例において、市は総合計画を策定しなければならないと定められているため、今年度は総合計画の空白期間ができてしまったが、今後はこのようなことにならないような計画づくりが必要である。今年度は、各部局の附属機関や個別計

画、議会で承認された予算に基づき、市民生活に影響がないようしっかり市政運営していききたい。来年度の審議会の役割については、今後検討していく。

- ・総合計画が個別計画までかなり食い込んでいたことで、個別計画が薄れてしまっていたという課題が今までにあった。個別計画は、現場の人が審議会の中で練り上げて策定したものであり、その過程で市民が参画していくということもあると思うので、新市長就任に伴い素案を見直していくのであれば、個別計画をより重視した形で見直しをお願いしたい。

⇒例えば、教育振興基本計画は経営計画を基本とするというような教育委員会の整理もあり、経営計画と教育振興基本計画どちらにも具体的な取組が記載されており重複している部分がある。今回は、新たな総合計画は市の大きな考え方を記載し、具体的な取組については個別計画に記載するという形で検討している。

- ・資料を見ると、素案をほぼ見直すことになると感じられるが、今までの経営計画の4分野（ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくり）を市長公約（くらし・いのち・ひと）に合致するように再編できないか。素案がここまでできているが、今後短期間で審議や見直しをするにあたって、どの程度のボリュームで再検討するのか。

⇒現段階での案では、市長公約に加えて、現在の4分野と戦略推進システムを残すと内容が重複する部分も出てくるため、「ひとづくり」「くらしづくり」という分野をなくし、例えば「くらしづくり」であれば『健康』『福祉』『安全・安心』という政策で分類することを検討している。そうすることで、今までにあった「くらしづくり」の取組が薄いという議論もなくなるほか、「ひとづくり」と「まちづくり」のどちらにも掲載されていた『文化財』に関する施策を新たにおこすことで、文化財全体の取組が見えてくる。市長の公約についてはリーディングプロジェクトの中で整理する。素案をゼロから見直すのではなく、整理の仕方を変えて、市長の公約が見えるようにしていきたい。

- ・新たな計画の期間は、審議会の中で年数を決定するのか。それとも今までどおり4年のままにし、市長選挙のタイミングと重ならないよう計画の期間をずらすのか。

⇒総合計画の中の基本構想の部分を長く、基本計画の部分を短めにして、基本構想の部分で市長が代わっても空白になることのない計画を設定し、具体的にどういう取組をするのかは基本計画に掲載することで整理したいと考えている。

③将来都市像について

- ・前市長のマニフェストに基づくため、今までの将来都市像を変更することについて、この将来都市像は平成26年に設定されてから市民に非常に定着しており、市民のサブテーマにもなっている。20年後の将来都市像を簡単に変えるというこ

とは難しいので、もし変更するのであれば、いろんな角度から議論する必要がある。

⇒確かに、今までの将来都市像は浸透していると我々も感じるところであるが、一方で「経営計画」という言葉はあまり浸透していないと感じている。今後市民会議を経て将来都市像を決定することになるが、今までの将来都市像のままだと良いということになる可能性もある。いずれにしても、市民の皆さんに会議に参加していただき多くの意見を出していただいた中から、市長をトップにした事務方で整理していきたい。将来都市像は一番大事な柱なので、委員のご意見をふまえて、新しくするからには市民になじみがある都市像になるよう、総合的かつ慎重に考えていきたい。

- ・今までの将来都市像も市民会議の答申を経て経営計画に掲載し、議会の承認を得て決定しているため、それを変更するというのは腑に落ちない面もある。
- ・前回の将来都市像を決める市民会議の時は、ある程度市から提示されたような記憶がある。

⇒当時の市長のマニフェストに「子どもたちの笑顔あふれるまち」というスローガンが既にあり、これを市民会議で紹介したところ、市民会議の中でこのキャッチフレーズがよいということになり決定したと認識している。

- ・前回は最初から将来都市像が決まっていたという印象だったが、今回は一から市民が議論して決めるのか。

⇒ゼロからまとめるのは難しいかもしれないが、会議の進行役を配置して場をまとめていただき、そういう形で決定したいと考えている。